

敦賀市ホームタウン奨学金制度

敦賀市に住み、働く方の



詳細はこちら

奨学金返還を支援!

敦賀市ホームタウン奨学金制度とは？

・敦賀で育った方、または新たに敦賀に住み、働く方の奨学金の返還を支援する制度です。

・敦賀での定住・就業を志す方々を幅広く支援する次の3つのメニューを用意

第1種 奨学育英資金貸付金

対象者：世帯所得300万円未満の方

概要：最大270万円を無利子で貸付け、大学等を卒業後、敦賀市に居住し就業すれば返還を全額免除

免除の条件：大学等を卒業後、29歳までに就業のために、市内に居住

問い合わせ：敦賀市 政策推進課 ☎0770-22-8111

第2種 官民連携奨学ローン返済支援

対象者：第1種を未利用の方

概要：連携する特定の金融機関から奨学ローンを借り入れ、大学等を卒業後、敦賀市に居住し就業すれば、最大300万円を返済支援

※在学期間の利子相当分についても支援

支援の条件：大学等を卒業後、29歳までに就業のために、市内に居住

問い合わせ：敦賀市 政策推進課 ☎0770-22-8111

第3種 官民連携奨学金返還支援

対象者：第1・2種を未利用の方（Uターン者等含む）

概要：敦賀市内の連携する企業に就職した場合、奨学金について最大150万円を返還支援

※支援額は企業により異なります（100万円・125万円・150万円）

支援の条件：該当する市内企業に就職し、市内に居住

問い合わせ：敦賀市 商工貿易振興課 ☎0770-22-8122

Uターンして
敦賀で働きたい!



令和6年4月1日以降に
大学等へ入学する市民
※県内大学等進学者含む

敦賀出身じゃない…
でもUターンして
敦賀で働きたい!



令和7年4月1日以降に
市内に住み
市内企業に就職した方